

## 新型コロナウイルス感染症にかかる医療機関への抜本的支援を求める意見書（案）

今、新型コロナウイルス感染症と向き合う中で、「医療崩壊」を絶対に起こさず、感染患者の治療に力が集中できるような医療体制の強化が求められています。

まず必要なのが、感染者を受け入れ病床の確保です。ベッドを空けておくための政府の補助金は1日1万6,190円です。しかし急性期病院のベッドでの治療には1日5万～6万円の収入があるので、損失補てんのための助成の抜本的な引き上げが必要です。このように、新型コロナ患者の受入れには膨大な財政的負担がかかり、合わせて医師・看護師などもコロナ患者対応のために体制を確保しなければなりません。動線・診察室・病室・場合によっては病棟全体も一般患者と分けることや、隔離のために一般診療や入院患者数を縮小しなければならない、手術や健康診断を先のぼしにするなどの対応もでてきます。都内では、新型コロナ患者受け入れによる減収分が、1病院あたり月額1億2800万～2億8000万円も生じるとの試算もあり、財政的補償の裏付けなしには、その対策を行うことはできません。

また、新型コロナの影響による受診抑制によって、どの医療機関でも患者数が激減しています。一方、新型コロナへの対応が迫られる中で、費用は増大しています。政府の医療政策の下で厳しい経営になっていたところへの打撃で、このままでは病院が次々に倒産しかねない。このままいけば、近いうちに資金ショートしてしまうという医療機関も少なくない状況であり、事態は極めて深刻です。この現状を打開し、第2波にも備えながら感染症拡大を防止し、国民の命を守るために必要なのは、抜本的な財政支援の拡充です。

医療水準も使命感もきわめて高い日本の医療を医療崩壊から守り、新型コロナウイルス感染症の危機から、国民の命と日本社会全体を守っていくために、以下の点を要望致します。

- 1、 医療崩壊を止めるために、医療体制確保のための予算を抜本的に増額すること
- 2、 新型コロナ対策にあたる医療機関に対し、コロナ患者のためにベッドを空けておくことによる減収、コロナ患者に対応するための一般診療や入院患者数の縮小などによる減収、専属の医師・看護師、病院体制をつくるための経費など、コロナ対策にかかる費用をきちんと補償すること
- 3、 新型コロナ対策にあたる医療機関も、一般の医療を続ける医療機関も、受診抑制による深刻な減収に直面しています。地域の医療提供体制を維持するための財政的措置をとること
- 4、 軽症者、無症状者のための宿泊療養施設を大規模に確保し、中等症者、重症者を治療するコロナ特別病棟の確保と臨時の病床増設をすすめること
- 5、 不足している医療用マスク、フェイスシールド、防護服、消毒液、人工呼吸器など

- を国がメーカーと協力して増産・調達するなど、国の責任で必要数を確保すること
- 6、 新型コロナ感染症患者の受け入れ・治療において大きな役割を果たし、地域医療の中核的な役割を担っている公立・公的病院の再編統合はやめること

以上、地方自治法第 99 条の規定により、意見書を提出する。

2020 年 6 月 日

熊本市議会

各宛 1 通